

2. 海産物問屋・金澤屋と『長尾村誌』

源之助・仲治郎兄弟の父小谷清三郎は、根本村の名主・森惣右衛門家の出自で、金澤屋の長女・小谷たよの入り婿である。海産物問屋の経営者というだけではなく、村会議員や学務委員、漁業組合理事などの要職を務めていた。

たよは12歳で先代当主の父を亡くしており、館山の商家から嫁いでいた母を支えながら、清三郎と結婚したと思われる16歳までの間、金澤屋の経営を手伝っていたのであろう。だが、その母も2年後には亡くなっている。清三郎が小谷家に婿入りしたのは長男源之助誕生から推察して、20歳の1865(慶応元)年頃ではないか。

金澤屋についてはこれまで資料がほとんどなく推察の域を出ないが、根本東墓地の小谷家墓石には、「得成正覚信士 無相得海信女 金澤屋始祖也」と刻まれており、1827(文政10)年と1859(安政6)年に没した夫妻が金澤屋初代とわかる。たよの曾祖父母とみられ、清三郎は4代目となっている。

小谷家では代々「清三郎」を襲名しているようで、2代目清三郎は早世しているが、その妻ふきは1897(明治30)年に91歳で没している。書簡に時々登場する「老母」とは、祖母ふきのことではないかと思われる。8人の子育てをしながら、金澤屋の経営に奮闘する孫娘たよを裏から支えていたのだろうか。後にたよは自分の娘に「ふき」と名付けている。

一方、清三郎の実家である江戸期から根本村名主を勤めた森惣右衛門は、明治期に入っても村政や漁業において村民をまとめていく立場にあった。『長尾村誌』には、根本村名主の森惣右衛門は「大屋」と通称されたとあり、明治初期には「大屋」関係者で戸長・副戸長などを引継いでいった。神田家文書(館山市立博物館蔵)には、明治八年三月廿九日付「第一大区一小区安房郡根本村用掛小谷清三郎 森精吉郎」名で「漁業有地従前仕来詳細書」が千葉県令柴原和殿宛に出されているが、清三郎(30歳)は「大屋」森家の一員として、金澤屋に婿入りしても村政に関わっていた。

1871(明治11)年、森惣右衛門(清三郎の兄)や一族の森精吉郎らが増田万吉(器械式潜水業の先駆者)を横浜から招き、器械潜水具による鮑漁法(以下、潜水器採鮑漁とする)の実証試験をおこない国内初となっていく大きな成果を上げた。根本・滝口両村から始まった潜水器採鮑漁は、潜水器の増加とともに両村の人びとが潜水夫として養成され全国各地に出向いていくことで広がっていった。

平野家文書の書簡のなかに森惣右衛門や森精吉郎の名前が登場する。1886(明治19)年2月に清三郎が源之助宛に出した書簡【33】には、「乍去兄惣右衛門昨年中久々御病キ之処、北条病院へ入院被成、追々御全快ノ様ニ相見へ安心し居(折)から(柄)、急ニ大病ト相ナリ、終ニ昨十九年十月三十日同院ニ於テ死去被成、其節ハ私義ハ横浜へ参リ不在之処、残念至極之義ニ候得ども」とあるが、根本西墓地森家(屋号「大屋」)の墓碑には森惣右衛門が明治18年10月23日に48歳で没したとあり、書簡とは没年が違っている。なお、妻ていは明治33年に亡くなっている。

森精吉郎は森一族の墓域に「木村屋」という屋号の墓碑があり、その中に「了知源底居士 明治三十二年五月十一日 俗名精吉郎行年 五十四才」と刻まれている。森一族については後述する。

金澤屋当主の清三郎も実家の「大屋」森家とともに潜水器採鮑漁やその加工販売に関わり、明治期安房の水産界では重要な役割を担っていたと考えられる。根本東墓地にある小谷清三郎・たよ夫妻の墓碑には仲治郎が墓誌を刻み、父清三郎という人物は「資性敦厚水産事業ニ終始シ世運ノ進展ヲ先覺シ専心郷黨ノ學事ヲ奨勵」と顕彰している。

当時の長尾村の漁業の姿を『長尾村誌』の項目「水産物」から推察してみたい。村誌には「水産

物は頗る種類に富む根本砂取川下の三漁業組合ありて漁場を分轄し着々成功を収む海産中利益の莫大なるを海藻及鮑とす」とあり、漁業組合は「根本」「砂取」「川下」の3つの地区にあった。清三郎は妻たよや源之助、仲治郎、娘らくなどと採鮑漁業をしながら海産問屋「金澤屋」を経営するとともに、1902（明治35）年に創立した根本漁業組合に所属し、初代理事2名の一人に選ばれている。当時、1902（明治35）年の漁業法の改正によって漁業組合の結成や海岸境界線の設定などの届けが漁民に求められた。とくに従来からの漁場慣行を法的に位置づけ漁業組合としても契約書にすることが必要であった。そのなかで根本と布良との海岸境界線問題が長年にわたって深刻な対立となっており、漁師たちが争っている状況を何としても決着させる必要があり、理事の清三郎には頭の痛い問題であった。

ところで、金澤屋に関わっている人びとの名前が平野家文書に数多く登場しているが、ほとんどは清三郎との関係やその役割が何であったかは不明なままである。ただ、全体の書簡類から年代の位置づけや関係者との立場を推察してわかる範囲で伝えたい。書簡【6】には「又左衛門・源太・土や太助」とか、書簡【67】には「五三郎豊吉殿産左衛門殿」、書簡【115】には「助右衛門の寅吉、又右衛門・源太・やめ平・善治・大や善右衛門」などの人物が出てくる。清三郎と一緒に村政に関わっていたものや近所に住んでいる親類のような人たちのようだ。ただ、清三郎とたよの往復書簡【6】には、佐渡水産会から要請のあった模範漁業に根本の漁師たち「長五郎・門七・長治郎・市右衛門此四人の人々」が「佐州へ御出」になったと、これまでまったく知られていない出来事と漁民名が記載されている。

金澤屋周辺に住んでいた人びとの名前や屋号などを記した貴重な資料がある。そのなかには前述の名前がある。金澤屋の周りは「小谷又左衛門」「平川弥惣平」「森治郎平」「小谷源太」「森八助」「古谷清次郎」などがあり、ちょっと離れて「森小平」「若佐和助」「小谷角助」「畠田長兵衛」「森惣左衛門」「小谷安平」「小谷長重郎」「小谷紋七」「森佐右衛門」「古谷七左衛門」「嘉右衛門」「小谷弥一郎」「林佐平治」などである。

当時の村の漁業の実態を『長尾村誌』には「…明治十六七年頃迄は十二月より五月に至る季節に群集し来り根本海岸には船二十艘もあり干鰯約二千表内外に上れりといふ主もに八手棒受地曳網を用ゐたるなり秋刀魚も其利多少の減額を見る其口に豊凶あるは勿論なれども明治十八年には川下に大網十畳ありしも所謂流し（刺し網）の流行に壓倒せられ現今は僅に一二畳となれり刺網も亦流行當時は二十四五畳の多きありしも損失相つぎ今は五六に止まる」とあり、漁船の所有は「…三十年前迄は本村所有の船舶は百石以上五百石積未満三隻百石未満五十石以上四隻漁船は滝口に九十隻根本に六十隻小廻船は滝口に四隻根本に六隻合計百六十七隻…」という実態であった。

そして、漁村の人びとの姿として、「海産中利益の莫大なるを海藻及鮑」とあり、「海藻」のことは「近来沃度事業の発展に伴ひ粗製原料たる海藻灰の価格亦騰貴し漂着藻の採集及切り搗布を以て優に数万圓を収む小舟を泛べて海上に出て切断機を用ゐる或は水に没して刈り取れるもの是を切り搗布と称す」とあり、漂着藻の場合は暴風での波浪が激しいときに海岸に流れ着くが、自由に採集はできず「老幼男女皆背負籠に薪を入れ大なる撐網を携へ海岸に群集すかくて濱役の相図により採集し、「採集終れば之を乾燥し焼きて以て沃度の原料たるケレップ灰」としてヨード工業品となった。つまり「暴風の害は一面黄金の利福たる奇現象を本村に與ふ本村の婦女子は嚴冬の早晨亦海水にひたりて之の採集を為すこと珍しからず…根本海岸の如き一日千餘圓の漂着藻を得ること一年数度に及び比較的少なき川下浦にしても二三百圓の採集」と言うように、村政において漁業組合の指示のもと村民の共同労働の役割が財政をも支えていた。